

令和 2 年 3 月 1 2 日

生徒及び保護者各位

佐賀県立神埼高等学校
校 長 城 野 裕 徳

学校の再開について（ご連絡）

県の対応方針に基づき、令和 2 年 3 月 3 日（火）～3 月 1 5 日（日）の期間について臨時休校を実施しているところですが、3 月 1 6 日（月）より学校を再開します。下記の点についてご留意の上、何卒ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

記

- 朝特課は実施しません。午前 8 時 4 5 分までに登校です。生徒の皆さんは、登校する際、一つ所に長時間留まることのないよう、注意して登校してください。
- 3 月 1 6 日（月）は、月曜日の授業の準備をしてきてください。
- 3 月 1 6 日（月）に予定していた生徒会立会演説会は、3 月 2 3 日（月）に延期します。
- 部活動も 3 月 1 6 日（月）から再開します。部顧問の指示に従って活動してください。
- 学校再開後は、手洗いの励行、教室のこまめな換気等、生徒の健康管理のために必要な指導を適切に行っていきます。ご家庭でも、登校前に健康状態を確認し、発熱等の風邪症状がみられるときは学校を休ませるなど、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のためにご協力をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染及び感染の疑いによって学校を休む場合、「出席停止」とし、欠席にはなりません。また、学校再開後から春休みに入るまでの間は、感染予防のために登校しないことを希望する場合も同様に欠席にはなりません。
- 今後も、何か連絡等がある場合は、本校ホームページ及びスクールNEWSでお知らせしますので、ご確認ください。